

## 地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年1月 日 (第3回)
目標年度	令和 16 年度
市町村名 (市町村コード)	四万十町 (39412)
地域名 (地域内農業集落名)	東又地区  (黒石、本堂・次世代園芸団地、与津地、親ヶ内、八千数、藤ノ川、向川、数家、神野々、奈路、道徳、平野、土居、弘見、飯ノ川、志和峰、志和)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	606 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	523 ha
② 田の面積	542 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	64 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	86 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	-1 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	88 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	18 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

東又地区は高齢化や人口減少が進んでおり、担い手や後継者が不足している。また、基盤整備を行ってから時間もたっており、水路や堰などが老朽化している。今後も継続的に耕作を行っていくためには担い手の確保や老朽化した個所の改修が必要となってきた。

### ○各集落の現状・課題

【黒石】河川改修工事をしないと水が乗らない。鳥獣被害防止柵の更新、新しい担い手の確保が必要である。

【本堂・次世代園芸団地】鳥獣被害防止柵で全ての農地を囲めていない。農道が狭く、溝の改修もできない。取水口に砂利がすぐ詰まり、改修が必要である。

【与津地】基盤整備未実施区域は圃場条件が悪く、受け手がいない。堰が水漏れしている箇所があり改修が必要である。

【親ヶ内】圃場整備等は不要である。一番川上の圃場について、水路・溝の整備が必要である。鳥獣柵の更新が必要。

【八千数】後継者未定の農地も多く、今後同集落内の担い手である「八千数営農組合」が担っていくこととなるが、まだ営農組合の体制等不十分であり、機械設備や人員等を充実させ体制を整える必要がある。

【藤ノ川】5年後までは農事組合法人藤ノ川ファーマーズが担うが、更新時期の到来した用水路の改修などを行っていく必要がある。

【向川】金網柵を設置しているが、獣害がある。水路で水漏れしている箇所がある。

【数家】将来的な水路の改修が必要である。獣害がある。集落内に農業後継者がいる農家はいないため、現在ある数家営農組合の法人化を検討している。集落内に水稻以外の基幹品目の作付がないため、法人の経営を確立するための高収益作物の選定が課題である。

【神野々】集落の農家が高齢化しており、今後の農地引受けが集落内では困難である。また、排水路の改修が必要である。

【奈路】主要道路から山手側は中山間直接支払制度に取組んでいるが、当制度がなくなれば、荒れていく可能性がある。農道が狭く、大型機械が入りにくい場所がある。豪雨により浸水する田があるが、嵩上げすると他の所へ影響がでるため難しい。後継者の若者が少ない。(30～40歳代が2名程度)

【道徳】水路・農道など今後担い手が引き受けていくために整備が必要である。田役の人員が不足している。

【平野】一部山間の鳥獣被害防止策の更新、道徳から引いている水路の補修が必要である。また、後継者等がおらず人手が不足している。

【土居】大雨により地盤が削られ水路改修や必要な個所や、鳥獣被害防止柵が未設置のところがある。

【弘見】鳥獣被害防止柵未設置部分の獣害、大雨時の氾濫による浸水被害、草刈り等の維持管理に費用がかかる。また、営農組合の役員の高齢化が進んでおり、組織の体制を整える必要がある。

【飯ノ川】農家数の減少により出役等の負担が大きい。獣害が少しある。水路の改修が必要などところがある。排水路の詰まりが何カ所かある。

【志和峰】ため池の水漏れや水路の改修が必要な箇所があるが、受益者が5軒程度で負担が大きくなるためどうにもできていない。土砂がたまっている箇所もある。可能ならため池の前に砂防を設置してもらいたい。また、獣害柵は集落の2/3は設置しているが、設置していないところからの侵入があり獣害が出ている。

【志和】5年間は何とかできるが、10年後には現在現役の人も高齢化してくるため、農地維持管理の省力化が必要である。また、ハード面では取水から農地までの用水路や鳥獣被害防止柵の整備、法人の体制整備が必要である。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地区の基幹品目として水稻を生産している、また、その他にニラや生姜などの高収益作物の生産を継続して行っていく。

### ○各集落の農業の将来の在り方

【黒石】水稻が主要品目であり、生姜やニラ、ピーマンなどの高収益作物とWCSの生産を行っていく。

【本堂・次世代園芸団地】水稻が主要品目、その他に生姜や有機栽培を行っている。

【与津地】水稻が主。その他、生姜や大豆、WCS、ニラ、里芋、ウコンを生産している。

【親ヶ内】水稻を主要品目としつつ、生姜やニラなどの高収益作物を生産している。

【八千数】集落内外からの担い手を受け入れ、集落全体で農地を利用する体制整備を行う。

【藤ノ川】防除用ドローンなどを導入することにより省力化を図っていく。後継者を育成していくことにより永続的な集落営農の組織体型を構築していく。

【向川】水稻が主要品目、他に生姜と柚子などを生産している。

【数家】水稻が主要品目、その他に生姜やWCS、シトウを生産している。

【神野々】水稻が主要品目、シトウ、里芋、イチゴや果樹などを生産している。

【奈路】水稻が主要品目であり、その他に生姜や里芋、WCS、大豆、クリ、サツマイモなどの生産をしている。

【道徳】WCSが主要品目であり、その他に水稻を作付けしている。

【平野】水稻が主要品目であり、その他にニラや生姜、飼料用米などを生産していく。

【土居】水稻が主要品目であり、生姜などの高収益作物と大豆、WCSを生産していく。

【弘見】水稻を主に生産しつつ、生姜とニラなどの高収益作物の生産を行っていく。

【飯ノ川】水稻を主要品目としつつ、生姜やユズなどの高収益作物の生産を行っていく。

【志和峰】水稻を主要品目とし、大豆や生姜、ニラ、柚子、WCSの生産を行っていく。

【志和】水稻を主要作物としつつ、ニラや生姜、ピーマン、シトウ、キュウリなどの高収益作物と苗木の生産を行っていく。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
高知県農業公社への貸借を推進しつつ、担い手(認定農業者、営農支援センター四万十(株)など)への集積を図る。また、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者による農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	37	%	将来の目標とする集積率
			38 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
集落によっては生姜など土地利用型作物の作付けや水利権の関係により農地の集約化は難しいが、可能な範囲で担い手の団地数の削減や団地面積の拡大を図っていく。			

## 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
当地区として、各集落の担い手や営農組合を中心に集積・集約化を図っていく。	
○各集落の方針	
【黒石】集落内の担い手や営農支援センター四万十(株)を中心に集積・集約化を図っていく。	
【本堂・次世代園芸団地】集落の半分以上で入り作農家や営農支援センター四万十(株)に集積されている。営農支援センター四万十(株)に徐々に集積・集約化がされていこう。	
【与津地】集落の担い手や集落営農組織、集落協定、営農支援センター四万十(株)へ集積・集約化を図る。	
【親ヶ内】集落内の担い手を中心に集積・集約化を図っていく。	
【八千数】集落営農組織が地権者と話し合いながら、集積・集約化を進めていく。	
【藤ノ川】農事組合法人 藤ノ川ファーマーズを中心に集積・集約化を行っていくが、地域内外の担い手に現在耕作中の農地を分配し集積・集約化を行っていく。	
【向川】集落内の担い手を中心に集積・集約化を図っていく。	
【数家】耕作ができなくなった農地については、数家営農組合への集積・集約化を図る。	
【神野々】営農支援センター四万十(株)と入作農家を中心に集積・集約化を図っていく。	
【奈路】営農支援センター四万十(株)と入作農家を中心に集積・集約化を図っていく。	
【道徳】営農支援センター四万十(株)へ集積・集約化をしており、今後とも集積・集約化を図っていく。	
【平野】農事組合法人ひらのや集落の担い手を中心に集積・集約化を図っていく。	
【土居】集落の担い手と集落営農組織を中心に集積・集約化を図っていく。	
【弘見】弘見協定営農組合と営農支援センター四万十(株)を中心に集積・集約化を図っていく。	
【飯ノ川】集落内の担い手を中心に集積・集約化を図っていく。	
【志和峰】集落内の担い手を中心に集積・集約化を図っていく。	
【志和】農事組合法人 志和と担い手を中心に集積・集約化を図っていく。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
当地区として、農地の集積・集約化を図っていく際や事業を活用する際に機構の活用を検討していく。	
○各集落の方針	
【黒石】集落の一部にて活用している。今後とも集積・集約化を図るうえで活用していく。	
【本堂・次世代園芸団地】集落の一部で活用されている。今後とも集積・集約化を図っていくうえで活用していく。	
【与津地】現状、活用はしていない。今後事業を活用する際など、機構の活用を検討する。	
【親ヶ内】地域の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化を進める。	
【八千数】地域の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化を進める。	
【藤ノ川】地域の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化を進める。	
【向川】集落内の一部の農地で活用している。今後必要に応じて活用していく。	
【数家】現在も活用している。今後とも事業の活用などの際には活用を検討していく。	
【神野々】現在、活用はなし。今後は状況に応じて活用を検討する。	
【奈路】集落の一部で活用している。今後貸借の際には活用を検討する。	
【道徳】集落の一部にて活用している。今後必要に応じて活用を検討していく。	
【平野】集落の一部にて活用している。今後とも集積・集約化を図る際には活用を検討していく。	
【土居】集落の一部にて機構を活用しており、今後とも集積・集約化を図っていくうえで活用していく。	
【弘見】地域の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化を進める。	
【飯ノ川】地域の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化を進める。	
【志和峰】集落の一部で機構を活用している。今後とも集積・集約化を図るうえで活用を検討していく。	
【志和】地域内の農地を機構を通して貸借しており、今後貸借の必要性があれば機構の活用を検討していく。	

### (3) 基盤整備事業への取組

当地区として、水路や堰などの老朽化している箇所については農地耕作条件改善事業など、基盤整備事業の活用を検討していく。

#### ○各集落の方針

【黒石】水路の改修が必要な箇所があり、農地耕作条件改善事業などの基盤整備事業の活用を検討していく。

【本堂・次世代園芸団地】水路など改修が必要な箇所については農地耕作条件改善事業などの基盤整備事業を検討していく。

【与津地】現状、活用を考えていないが、改修の必要があれば農地耕作条件改善事業などの基盤整備事業の活用を検討する。

【親ヶ内】R9年度より農地耕作条件改善事業を活用し水路の改修や圃場の整備を行う。

【八千数】排水路の改修が必要なため、基盤整備事業の活用を検討する。

【藤ノ川】R6年度より農地耕作条件改善事業を活用して排水路と配達堰の改修を行う。

【向川】水路の老朽化している箇所があるため、農地耕作条件改善事業などの基盤整備事業を検討していく。

【数家】今後、法人化とともに検討していく。(農地耕作条件改善事業等)

【神野々】水路の老朽化している箇所があるため、農地耕作条件改善事業などの基盤整備事業を検討していく。

【奈路】R7年度より農地耕作条件改善事業を活用し農地区画整理及び農作業道の整備を行う。

【道徳】水路や農道など改修の必要に応じて、農地耕作条件改善事業などの基盤整備事業の活用を検討していく。

【平野】水路や堰の改修が必要であり、農地耕作条件改善事業などの基盤整備事業の活用を検討していく。

【土居】深くなった田があるため、農地耕作条件改善事業などの基盤整備事業の活用を検討する。

【弘見】排水路に土砂がたまるため、浚渫工事を検討する。

【飯ノ川】R8年度より農地耕作条件改善事業を活用し、水路の改修と法面にコンクリート塗布を行う。

【志和峰】水路改修が必要な箇所があり、必要に応じて農地耕作条件改善事業などの基盤整備事業を検討していく。

【志和】現在、県営の基盤整備事業を行っている。

### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組

各集落で方針を定め、関係機関と連携し、担い手や後継者の確保・育成を行っていく。

#### ○各集落の方針

【黒石】現状集落内の後継者や担い手で耕作ができているが、今後は難しくなるだろう。そのため、集落内外から経営体を募り、継続的な農業経営ができるように努めていく。

【本堂・次世代園芸団地】地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、町、JA、普及所、担い手育成センター等と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

【与津地】集落内の今後の農業を担っていくものへ農業機械の扱い方などをレクチャーしたり、オペレーターの育成を図る。

【親ヶ内】地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、町、JA、普及所、担い手育成センター等と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

【八千数】営農組織の受入態勢を強化し、地域内外から経営体の確保育成を行う。

【藤ノ川】集落内で役割分担を行い、地域内外の多様な経営体を募り、意向を把握しながら担い手として育成していく。

【向川】地域内外から多様な経営体を募っていく。

【数家】地域内だけでなく、入り作農家の受け入れも行っている。

【神野々】地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、町、JA、普及所、担い手育成センター等と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

【奈路】現状でも他集落からの入り作農家が多く、今後とも集落内外の経営体の確保に努める。

【道徳】集落の農地のほとんどを営農支援センター四万十(株)へ集積しており、耕作に支障が出ないよう関係機関と連携しバックアップの体制をとっていく。

【平野】農事組合法人ひらので雇用をしているが、集落に後継者などがいない。集落外から募るなど、関係機関と連携して確保・育成に努める。

【土居】後継者や担い手があまりおらず、そのため集落外からも積極的に担い手の確保・育成に努めていく。

【弘見】地域内外から経営体を募るため、積極的にマッチングの場への参加や関係機関と連携して新規就農者との接点を作っていく。

【飯ノ川】地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、町、JA、普及所、担い手育成センター等と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

【志和峰】地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、町、JA、普及所、担い手育成センター等と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

【志和】地域内外から経営体を募り、法人への雇用や研修を行い担い手の確保育成を検討する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

各集落の方針に基づいて、継続的に耕作を行っていきけるよう農作業委託を行っていく。

○各集落の方針

【黒石】営農支援センター四万十(株)へ水稻の共同防除を委託している。また、集落営農組織にてトラクターと田植機の共同利用を行っている。

【本堂・次世代園芸団地】営農支援センター四万十(株)が大豆やWCSの作業委託を行っている。

【与津地】営農組合にて畔塗りの作業を受託している。また、大豆やWCSの作業を営農支援センター四万十へ委託している。

【親ヶ内】集落営農組織へ水稻の共同防除を委託している。

【八千数】営農支援センター四万十(株)へWCSの収穫を委託している。

【藤ノ川】営農支援センター四万十(株)へWCSの収穫、大豆の作業委託を行っている。また、農事組合法人 藤ノ川ファーマーズが田植え、収穫、ドローン防除を受託している。

【向川】集落の一部で営農支援センター四万十(株)に水稻防除を委託している。

【数家】個人で畔塗りを受託している。

【神野々】特になし。

【奈路】営農支援センター四万十(株)に水稻の共同防除を委託している。

【道徳】営農支援センター四万十(株)へWCSの作業委託を行っている。

【平野】農事組合法人ひらのが畔塗りや田植え、稲刈り、防除を請け負っている。農事組合法人平野協同畜産にて水稻の乾燥調整を請け負っている。

【土居】営農支援センター四万十(株)に水稻の共同防除を委託している。

【弘見】現在、委託はしていない。

【飯ノ川】水稻防除を営農支援センター四万十(株)へ委託している。

【志和峰】特になし。

【志和】法人が水稻の稲刈り、乾燥調製作業、粃摺りを受託している。また、一部の農地において、法人が畔塗りや荒代かきを受託している。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

【黒石】

①集落の一部にて鳥獣柵の設置を行っている。

③営農支援センター四万十(株)が防除用ドローンを導入している。

⑨集落の一部にてWCSの作付けを行っている。

【本堂・次世代園芸団地】

①集落内の農地には鳥獣柵を設置しており、定期的に点検をしている。

②水稻の有機栽培を行っている。

【与津地】

①集落内の農地へ金網柵を設置している。

③集落内で任意組織を設立し、防除用ドローンの導入を検討する。

⑨集落の一部にてWCSの作付けを行っている。

【親ヶ内】

①集落内の農地には鳥獣柵(イノシシ)を設置しており、定期的に点検をしている。

③防除作業の省力化のため防除用ドローンを導入を検討する。

【八千数】

①集落内の農地には鳥獣柵(イノシシ)を設置しており、定期的に点検をしている。

【藤ノ川】

①集落内の農地には鳥獣柵(イノシシ)を設置しており、定期的に点検をしている。

③防除用ドローンの導入、共同用施設の整備を行っている。

【向川】

①集落内の農地には鳥獣柵(イノシシ)を設置しており、定期的に点検をしている。

③防除用ドローンの購入を検討している。

【数家】

- ①集落内の農地には鳥獣柵(イノシシ)を設置しており、定期的に点検をしている。
- ②水稻の特別栽培を集落全体で行っている。また、集落の一部で生姜やししとう、なす等の有機栽培を行っている。
- ⑨集落の一部にてWCSの作付けを行っている。

【神野々】

- ①集落内の農地には鳥獣柵(イノシシ)を設置しており、定期的に点検をしている。

【奈路】

- ①集落内の農地には鳥獣柵(イノシシ)を設置しており、定期的に点検をしている。また、未設置の圃場にも設置を予定している。
- ②集落の一部で水稻の無農薬栽培と特別栽培を行っている。
- ⑨集落の一部にてWCS、飼料用米の作付けを行っている。

【道徳】

- ①集落内の農地には鳥獣柵を設置しており、定期的に点検をしている。
- ③営農支援センター四万十(株)がドローンで除草剤の散布を行っている。
- ⑨集落内でWCSの生産を行っている。

【平野】

- ①集落内の農地には鳥獣柵を設置しており、定期的に点検をしている。
- ②集落の一部で水稻の特別栽培を行っている。
- ③農事組合法人ひらのが防除用ドローンを導入して集落内の防除を行っている。
- ⑨集落の一部にてWCS、飼料用米の作付けを行っている。

【土居】

- ①集落の農地へ鳥獣柵の設置を行っている。
- ②水稻の特別栽培を行っている。
- ③営農支援センター四万十(株)が防除用ドローンを導入している。
- ⑨集落の一部にてWCSの作付けをしている。

【弘見】

- ①集落内の農地には鳥獣柵(イノシシ)を設置しており、定期的に点検をしている。
- ③自立式の草刈り機の導入を検討し、維持管理に係る労力の省力化を図る。

【飯ノ川】

- ①集落内の農地には鳥獣柵(イノシシ)を設置しており、定期的に点検をしている。

【志和峰】

- ①集落の農地へ柵を設置している。狩猟者が4名いる。
- ③営農支援センター四万十(株)が防除用ドローンを導入している。
- ⑨集落の一部にてWCSの作付けを行っている。

【志和】

- ①猿の対策事業を今後実施予定。鳥獣柵の更新を行っていく。
- ③志和農事実行組合で防除用ドローンの導入を検討している。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状		10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示
			別紙のとおり		ha	ha		
			別紙のとおり		ha	ha		
			別紙のとおり		ha	ha		
			別紙のとおり		ha	ha		
計			ha	ha	ha	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業者名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考	
1	認農	●●●●	施設園芸	0.43 ha	0.00 ha	施設園芸	0.43 ha	0.00 ha	黒石-1	
2	認就	●●●●	露地園芸	0.55 ha	0.00 ha	露地園芸	0.55 ha	0.00 ha	黒石-3	
3	到達	●●●●	水稲	5.41 ha	0.00 ha	水稲	5.41 ha	0.00 ha	黒石-4	
4	認農	●●●●	多品目	3.77 ha	0.00 ha	多品目	3.77 ha	0.00 ha	黒石-5	
5	到達	●●●●	水稲	2.94 ha	0.00 ha	水稲	2.94 ha	0.00 ha	黒石-7、弘見-6	
6	認農	●●●●	多品目	4.51 ha	0.00 ha	多品目	4.51 ha	0.00 ha	黒石-8、飯ノ川-3	
7	利用者	●●●●	水稲	0.99 ha	0.00 ha	水稲	0.99 ha	0.00 ha	黒石-9	
8	利用者	●●●●	水稲	1.91 ha	0.00 ha	水稲	1.91 ha	0.00 ha	黒石-11	
9	認農	●●●●	多品目	65.72 ha	0.00 ha	多品目	65.61 ha	0.00 ha	黒石-12、本堂-9、与津地-11、八千数-12、数家-9、奈路-8、道德-1、土居-9、弘見-14、志和峰-9	
10	認農	●●●●	多品目	4.52 ha	0.00 ha	多品目	4.52 ha	0.00 ha	黒石-13、奈路-11	
11	認農	●●●●	多品目	0.53 ha	0.00 ha	多品目	0.53 ha	0.00 ha	黒石-14	
12	到達	●●●●	水稲	3.18 ha	0.00 ha	水稲	3.18 ha	0.00 ha	黒石-15、本堂-10、奈路-12	
13	利用者	●●●●	水稲	0.25 ha	0.00 ha	水稲	0.25 ha	0.00 ha	黒石-16	
14	利用者	●●●●	露地園芸	0.03 ha	0.00 ha	露地園芸	0.03 ha	0.00 ha	本堂-1	
15	利用者	●●●●	水稲	1.44 ha	0.00 ha	水稲	1.35 ha	0.00 ha	本堂-2、与津地-6	
16	利用者	●●●●	露地園芸	0.10 ha	0.00 ha	露地園芸	0.10 ha	0.00 ha	本堂-5	
17	認農	●●●●	施設園芸	1.50 ha	0.00 ha	施設園芸	1.50 ha	0.00 ha	本堂-11	
18	認農	●●●●	施設園芸	1.40 ha	0.00 ha	施設園芸	1.40 ha	0.00 ha	本堂-12	
19	認農	●●●●	施設園芸	1.40 ha	0.00 ha	施設園芸	1.40 ha	0.00 ha	本堂-13	
20	認農	●●●●	多品目	3.53 ha	0.00 ha	多品目	3.53 ha	0.00 ha	与津地-2、親ヶ内-10	
21	利用者	●●●●	水稲	0.94 ha	0.00 ha	水稲	0.94 ha	0.00 ha	与津地-5	
22	認農	●●●●	施設園芸	0.61 ha	0.00 ha	施設園芸	0.61 ha	0.00 ha	与津地-7、親ヶ内-12	
23	利用者	●●●●	水稲	0.95 ha	0.00 ha	水稲	0.51 ha	0.00 ha	与津地-8	
24	利用者	●●●●	水稲	1.42 ha	0.00 ha	水稲	1.42 ha	0.00 ha	与津地-9	
25	到達	●●●●	多品目	3.85 ha	0.00 ha	多品目	2.55 ha	0.00 ha	与津地-13	
26	到達	●●●●	水稲	1.20 ha	0.00 ha	水稲	1.20 ha	0.00 ha	与津地-14	
27	認農	●●●●	水稲	1.43 ha	0.00 ha	水稲	1.43 ha	0.00 ha	与津地-15	
28	到達	●●●●	水稲	1.89 ha	0.00 ha	水稲	1.89 ha	0.00 ha	与津地-16	
29	認農	●●●●	多品目	3.01 ha	0.00 ha	多品目	3.01 ha	0.00 ha	与津地-17	
30	利用者	●●●●	水稲	0.88 ha	0.00 ha	水稲	0.88 ha	0.00 ha	親ヶ内-2	
31	到達	●●●●	多品目	3.50 ha	0.00 ha	多品目	3.50 ha	0.00 ha	親ヶ内-3、八千数-9、藤ノ川-12	
32	到達	●●●●	多品目	2.22 ha	0.00 ha	多品目	2.22 ha	0.00 ha	親ヶ内-4、八千数-8、藤ノ川-10	
33	認農	●●●●	多品目	7.81 ha	0.00 ha	多品目	7.81 ha	0.00 ha	親ヶ内-6	
34	利用者	●●●●	水稲	1.30 ha	0.00 ha	水稲	1.30 ha	0.00 ha	親ヶ内-7	
35	利用者	●●●●	水稲	1.29 ha	0.00 ha	水稲	1.29 ha	0.00 ha	親ヶ内-8	
36	利用者	●●●●	水稲	1.41 ha	0.00 ha	水稲	1.41 ha	0.00 ha	親ヶ内-9	
37	利用者	●●●●	水稲	1.36 ha	0.00 ha	水稲	1.36 ha	0.00 ha	親ヶ内-11	
38	利用者	●●●●	水稲	1.62 ha	0.00 ha	水稲	1.62 ha	0.00 ha	八千数-1	
39	認就	●●●●	多品目	1.77 ha	0.00 ha	多品目	1.77 ha	0.00 ha	八千数-2	
40	利用者	●●●●	水稲	2.24 ha	0.00 ha	水稲	2.24 ha	0.00 ha	八千数-3	
41	利用者	●●●●	多品目	3.15 ha	0.00 ha	多品目	3.15 ha	0.00 ha	八千数-4	

42	認農	●●●●	水稲	2.89 ha	0.00 ha	水稲	2.89 ha	0.00 ha	八千数-5、 藤ノ川-3、 志和峰-5
43	利用者	●●●●	多品目	0.04 ha	0.00 ha	多品目	0.04 ha	0.00 ha	八千数-7、 藤ノ川-6
44	利用者	●●●●	水稲	0.83 ha	0.00 ha	水稲	0.83 ha	0.00 ha	八千数- 10、藤ノ川- 2
45	到達	●●●●	多品目	3.84 ha	0.00 ha	多品目	3.84 ha	0.00 ha	八千数-11
46	利用者	●●●●	水稲	0.20 ha	0.00 ha	水稲	0.20 ha	0.00 ha	八千数-13
47	認農	●●●●	多品目	1.96 ha	0.00 ha	多品目	1.96 ha	0.00 ha	藤ノ川-4、 神野々-2
48	認農	●●●●	水稲	33.27 ha	0.00 ha	水稲	33.27 ha	0.00 ha	藤ノ川-5、 八千数-14
49	到達	●●●●	水稲	0.90 ha	0.00 ha	水稲	0.90 ha	0.00 ha	藤ノ川-7
50	認農	●●●●	多品目	3.83 ha	3.00 ha	多品目	3.83 ha	3.00 ha	藤ノ川-11、 平野-8
51	到達	●●●●	多品目	1.26 ha	0.00 ha	多品目	1.26 ha	0.00 ha	藤ノ川-15
52	利用者	●●●●	果樹	0.11 ha	0.00 ha	果樹	0.11 ha	0.00 ha	藤ノ川-16
53	到達	●●●●	多品目	1.74 ha	0.00 ha	多品目	1.74 ha	0.00 ha	向川-1
54	到達	●●●●	多品目	3.99 ha	0.00 ha	多品目	1.73 ha	0.00 ha	向川-2
55	到達	●●●●	多品目	1.00 ha	0.00 ha	多品目	1.00 ha	0.00 ha	向川-3
56	到達	●●●●	水稲	0.68 ha	0.00 ha	水稲	0.68 ha	0.00 ha	向川-4
57	認就	●●●●	多品目	1.26 ha	0.00 ha	多品目	1.26 ha	0.00 ha	向川-5
58	到達	●●●●	多品目	0.96 ha	0.00 ha	多品目	0.96 ha	0.00 ha	向川-6
59	利用者	●●●●	水稲	2.75 ha	0.00 ha	水稲	2.75 ha	0.00 ha	数家-1
60	利用者	●●●●	水稲	1.42 ha	0.00 ha	水稲	1.42 ha	0.00 ha	数家-2
61	利用者	●●●●	水稲	1.88 ha	0.00 ha	水稲	1.26 ha	0.00 ha	数家-3
62	到達	●●●●	水稲	4.60 ha	0.00 ha	水稲	4.60 ha	0.00 ha	数家-4
63	利用者	●●●●	水稲	0.93 ha	0.00 ha	水稲	0.93 ha	0.00 ha	数家-5
64	利用者	●●●●	多品目	1.90 ha	0.00 ha	多品目	1.90 ha	0.00 ha	数家-6、神 野々-1
65	利用者	●●●●	水稲	1.07 ha	0.00 ha	水稲	1.07 ha	0.00 ha	数家-8、神 野々-5
66	利用者	●●●●	施設園芸	1.33 ha	0.00 ha	施設園芸	1.33 ha	0.00 ha	神野々-7
67	利用者	●●●●	露地園芸	0.01 ha	0.00 ha	露地園芸	0.01 ha	0.00 ha	奈路-1
68	利用者	●●●●	水稲	0.61 ha	0.00 ha	水稲	0.61 ha	0.00 ha	奈路-2
69	到達	●●●●	露地園芸	0.68 ha	0.00 ha	露地園芸	0.68 ha	0.00 ha	奈路-3
70	到達	●●●●	水稲	0.57 ha	0.00 ha	水稲	0.01 ha	0.00 ha	奈路-5
71	利用者	●●●●	水稲	0.78 ha	0.00 ha	水稲	0.78 ha	0.00 ha	奈路-6
72	利用者	●●●●	水稲	1.74 ha	0.00 ha	水稲	1.74 ha	0.00 ha	奈路-7
73	認農	●●●●	露地園芸	0.50 ha	0.00 ha	露地園芸	0.50 ha	0.00 ha	奈路-9
74	利用者	●●●●	露地園芸	0.40 ha	0.00 ha	露地園芸	0.40 ha	0.00 ha	奈路-10
75	認農	●●●●	露地園芸	0.00 ha	0.00 ha	露地園芸	1.28 ha	0.00 ha	奈路-基盤 整備地
76	認農	●●●●	多品目	4.98 ha	0.00 ha	多品目	4.31 ha	0.00 ha	平野-1
77	利用者	●●●●	水稲	1.44 ha	0.00 ha	水稲	1.44 ha	0.00 ha	平野-2
78	利用者	●●●●	多品目	2.22 ha	0.00 ha	多品目	2.22 ha	0.00 ha	平野-3
79	利用者	●●●●	水稲	2.53 ha	0.00 ha	水稲	2.53 ha	0.00 ha	平野-4、土 居-6
80	利用者	●●●●	水稲	0.30 ha	0.53 ha	水稲	0.30 ha	0.53 ha	平野-5
81	利用者	●●●●	多品目	2.52 ha	0.00 ha	多品目	2.52 ha	0.00 ha	平野-6、土 居-4
82	到達	●●●●	多品目	3.42 ha	0.00 ha	多品目	3.42 ha	0.00 ha	平野-7、土 居-1
83	到達	●●●●	水稲	1.19 ha	0.00 ha	水稲	1.19 ha	0.00 ha	平野-12
84	利用者	●●●●	水稲	0.46 ha	0.00 ha	水稲	0.46 ha	0.00 ha	土居-2
85	利用者	●●●●	水稲	0.44 ha	0.00 ha	水稲	0.13 ha	0.00 ha	土居-3
86	利用者	●●●●	水稲	0.86 ha	0.00 ha	水稲	0.86 ha	0.00 ha	土居-5
87	利用者	●●●●	露地園芸	2.37 ha	0.00 ha	露地園芸	1.76 ha	0.00 ha	土居-7、飯 ノ川-5
88	利用者	●●●●	水稲	2.41 ha	0.00 ha	水稲	0.98 ha	0.00 ha	土居-8
89	利用者	●●●●	露地園芸	0.17 ha	0.00 ha	露地園芸	0.17 ha	0.00 ha	土居-10
90	到達	●●●●	多品目	6.40 ha	0.00 ha	多品目	6.40 ha	0.00 ha	弘見-1
91	認農	●●●●	多品目	1.35 ha	0.00 ha	多品目	1.35 ha	0.00 ha	弘見-2
92	利用者	●●●●	水稲	1.08 ha	0.00 ha	水稲	1.08 ha	0.00 ha	弘見-4
93	利用者	●●●●	水稲	0.54 ha	0.00 ha	水稲	0.54 ha	0.00 ha	弘見-5
94	利用者	●●●●	水稲	2.15 ha	3.00 ha	水稲	2.15 ha	3.00 ha	弘見-8、志 和峰-4
95	利用者	●●●●	水稲	1.35 ha	0.00 ha	水稲	0.66 ha	0.00 ha	弘見-9
96	到達	●●●●	水稲	4.30 ha	0.00 ha	水稲	4.30 ha	0.00 ha	弘見-11、 飯ノ川-2

97	利用者	●● ●●	水稲	0.55 ha	0.00 ha	水稲	0.55 ha	0.00 ha	弘見-12	
98	利用者	●● ●●	水稲	1.89 ha	0.00 ha	水稲	1.16 ha	0.00 ha	弘見-13	
99	利用者	●● ●●	多品目	1.76 ha	0.00 ha	多品目	1.76 ha	0.00 ha	弘見-15	
100	認農	●● ●●	多品目	2.30 ha	0.00 ha	多品目	2.30 ha	0.00 ha	飯ノ川-1、 志和-2	
101	利用者	●● ●●	水稲	1.54 ha	0.00 ha	水稲	1.54 ha	0.00 ha	飯ノ川-4	
102	利用者	●● ●●	水稲	0.75 ha	0.00 ha	水稲	0.26 ha	0.00 ha	志和峰-1	
103	認農	●● ●●	多品目	1.58 ha	0.00 ha	多品目	1.54 ha	0.00 ha	志和峰-2	
104	利用者	●● ●●	水稲	3.05 ha	0.00 ha	水稲	1.62 ha	0.00 ha	志和峰-3	
105	利用者	●● ●●	水稲	0.12 ha	0.00 ha	水稲	0.12 ha	0.00 ha	志和峰-6	
106	到達	●● ●●	多品目	2.84 ha	0.00 ha	多品目	2.84 ha	0.00 ha	志和峰-7	
107	認農	●● ●●	施設園芸	0.66 ha	0.00 ha	施設園芸	0.66 ha	0.00 ha	志和-1	
108	認農	●● ●●	多品目	1.12 ha	0.00 ha	多品目	1.12 ha	0.00 ha	志和-3	
109	利用者	●● ●●	水稲	0.90 ha	0.00 ha	水稲	0.02 ha	0.00 ha	志和-4	
110	到達	●● ●●	多品目	0.12 ha	0.00 ha	多品目	0.12 ha	0.00 ha	志和-5	
111	認農	●● ●●	多品目	1.31 ha	0.00 ha	多品目	1.31 ha	0.00 ha	志和-6	
112	利用者	●● ●●	水稲	0.95 ha	0.00 ha	水稲	0.95 ha	0.00 ha	志和-7	
113	認農	●● ●●	多品目	2.14 ha	0.00 ha	多品目	2.14 ha	0.00 ha	志和-8	
114	到達	●● ●●	水稲	0.62 ha	0.00 ha	水稲	0.62 ha	0.00 ha	志和-9	
115	認農	●● ●●	施設園芸	0.16 ha	0.00 ha	施設園芸	0.16 ha	0.00 ha	志和-10	
116	到達	●● ●●	施設園芸	0.14 ha	0.00 ha	施設園芸	0.14 ha	0.00 ha	志和-11	
117	認農	●● ●●	多品目	0.43 ha	0.00 ha	多品目	0.43 ha	0.00 ha	志和-12	
118	認農	●● ●●	水稲	0.89 ha	0.00 ha	水稲	11.25 ha	0.00 ha	志和-①	